

大田原都市計画下水道の 都市計画変更(案)の縦覧

大田原都市計画下水道の変更に伴い、都市計画法第17条の規定により都市計画変更(案)の縦覧を行います。この案について、都市計画法第17条第2項の規定により、市民の皆様および利害関係人などは、縦覧期間満了の日までに、市長に意見書を提出することができます。

都市計画の種類

大田原都市計画下水道

都市計画変更(案)の名称

大田原公共下水道の変更

関係する土地の位置及び区域



縦覧および意見書提出期間

4月18日(月)～5月2日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所および意見書提出先

都市計画課都市計画係(本庁舎北側2階)

下水道課工務係(水道庁舎)
問い合わせ

都市計画課都市計画係

TEL (23) 87111

下水道課工務係

TEL (23) 87122

健康・福祉

子宮頸がん予防ワクチン 接種について

広報2月1日号でお知らせした子宮頸がん予防ワクチン接種について、現在、全国的にワクチンが供給不足となっており、大変ご迷惑をおかけしていますが、国の方針により次のように対応することになりました。ワクチンの性質上、既に1回もしくは2回のワクチン接種を受けている方を優先して接種を進めていきます。しばらくの間、これから1回目の接種を希望する方は接種を見合わせてください。

なお、高校1年生(16歳相当)の接種については、本年3月31日までに1回または2回の接種を受けた場合に限り、平成23年度中の助成対象とすることにしていましたが、4月以降に1回目の接種を受けた場合でも、当分の間(期間未定)助成対象とすることになりました。

円滑なワクチン接種の実施にご協力をお願いします。

問い合わせ

健康政策課成人健康係

TEL (23) 7601

パルティとちぎ男女共同参画 センターからのお知らせ

4月1日からパルティ内に「女性のための相談ルーム」を開設し、また栃木県母子寡婦福祉連合会事務局が新たに移転します

相談ルーム

これまでの婦人相談所で行ってきた相談窓口と、パルティ相談室を統合した相談窓口です。

○専用電話番号が新しくなります

TEL 028(665)8720

○受付相談内容

- ・一般相談(自分らしい生き方を見つけない、夫婦のこと・家族のことなどで悩んでいるなど)
- ・配偶者暴力相談(配偶者からの暴力で困っているなど)
- ・法律相談(離婚の問題など)
- ・DV法律相談(DVで離婚したいなど)

・健康相談(よく眠れない、いらいらする、更年期でつらいなど)
※いずれの相談も、祝日・年末年始はお休みです。

母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立のため、就職相談から就業支援講習会の実施など一貫した就業支援サービスを提供します。また、生活相談、法律相談、起業相談、生活の安定や児童の福祉増

進のための相談などを受け付けます。

○専用電話が変更になります

TEL 028(665)7801

※いずれの相談も、祝日・年末年始はお休みです。

問い合わせ

パルティとちぎ男女共同参画センター
TEL 028(665)7706

保健センターの教室・相談

ためして運動塾

問い合わせ

健康政策課成人健康係 TEL (23) 7601

運動は内臓脂肪を減らす効果的な方法のひとつです。運動習慣のきっかけづくりや生活習慣病の予防のための運動塾です。

日時	場所	内容
4月20日(水) 9:15~11:30	黒羽 保健センター	エアロビクス、ストレッチ、 健康ワンポイントアドバイス など

おたっしゃクラブ

問い合わせ

高齢いきがい課介護予防係 TEL (23) 8917

いつまでも住み慣れた地域で、イキイキと自分らしく生きるために、積極的に身体を動かし、脳を活発に働かせましょう。

日時	場所	内容
4月26日(火) 9:30~11:30	大田原 保健センター	与一いきいき体操 など